

地域全体での子育て支援策を柱とする社会教育の対応について

○行政に求めたいこと

①公的な子どもの居場所づくり

保護者へのアンケート調査では、約90%が「公的な居場所づくり」を求めている。学童保育や放課後子ども教室はあるものの、費用の負担や利用できる曜日が限定されていることもあって、多くの家庭では利用していないのが現状である。

子どもたちの誰もが、安全で自由に利用できる公的な居場所が必要なのではないかと考える。場所や施設の問題、必要とされる備品類、人員の配置等の運営費や人件費等が必要となり、財政的な課題も浮上してくるが、平塚市の「子どもの家」や他市町村の事例等を参考にしながら、実現に向けての取り組みを望みたい。

②就学援助の拡大

働く人たちの40%が非正規雇用という現状や、一人親家庭の増加等もあって、複数の子どもが在籍したり、学年が上がったりするに従い『教育費の負担が大きい』という声が聞かれる。経済格差が教育格差に繋がることは避けたいものである。

義務教育の期間は、経済的に苦しい場合には就学援助制度の適用ができるのであって、そのことを保護者に周知する必要があるのではないか。県内の市町村の中には、小学校入学前の保護者への説明会において、教育委員会の担当者から就学援助制度の説明を行なっている町もある。山北町でも是非実施をするよう要望したい。

最近では個人情報の保護やプライバシー等の問題もあって、民生委員が家庭の状況を把握するという機能を果たせない状況なので、担任を含む学校と連携し臨機応変に就学援助の適用を判断してほしいと願っている。

③スマホの規制

岡山県教育委員会が2014年度から実施しているスマホ利用に関し、【小・中学生は午後9時以降、親にスマホを預ける】という規制(指針)を設けていることについては、保護者の60%が『よいことだと思う』と回答している。本来的には家庭の問題ということになるが、親の規制が効果をもたらさないのであれば、行政サイドが何らかの対策を講じることがあってもよいのではないか。

④読書環境の整備

読書が子どもたちのみならず、人間の成長にとって大切であるということは、誰しも認めるところであろう。学校では読書タイム等の時間を通して効果を上げているものの、家庭に帰ってからの読書は、現在の子どもたちを取り巻く環境から考えても、かなり絶望的と言わざるを得ないようである。

以前は役場の支所や各地区の児童館・公民館・集会所で、専任の職員や子ども会の役員等が本の貸し出しをしていたこともあったが、現在では生涯学習センターの図書室と、三保支所(約300冊程の図書があり、年1回入れ替えている)のみが閲覧や貸し出しを行なっているという状況となっている。広い町域で2ヶ所というのは不便である。子どもたちを含めた町民に読書の機会を与えるためにも、何らかの対策が必要となってくる。例えばスクールバスを利用している子どもたちには、登下校の際の待ち時間を活用して読書をする等、さまざまな工夫や対応を考えてもよいのではないだろうか。

⑤子どもたちを含む地域での活動に対する環境整備

地域サイドでさまざまな取り組みに際し、常に問題となってくるのが子どもたちに関する「個人情報の保護」という壁の存在である。行事等を実施する場合においての最小限度の情報提供について、学校に対する行政サイドの指導や支援を是非お願いしたい。また、学校と地域との連携した諸活動についても、細かい配慮と支援をお願いしたい。